

給食業務委託 入札説明書

社会福祉法人ワゲン福祉会 特別養護老人ホーム 相陽台ホーム・ワゲン新横浜

1 件名

相陽台ホームおよびワゲン新横浜における給食業務委託

2 発注者

社会福祉法人ワゲン福祉会

3 委託業務の概要

対象施設、業務範囲、提供条件、衛生管理、業務分担その他の詳細は、別添「給食業務委託仕様書」および添付資料による。入札参加者は、仕様書・質問回答・その他の配布資料をすべて確認したうえで入札すること。

4 契約期間・業務開始日

契約期間：各施設の業務開始日から1年間とする。期間満了の3か月前までに発注者・受託者のいずれからでも申出がないときは、同一条件で1年間更新し、以後も同様とする。

業務開始日（2施設は1か月ずらして開始する）

- 相陽台ホーム：令和9年3月1日（当初契約期間：令和10年2月29日まで）
- ワゲン新横浜：令和9年4月1日（当初契約期間：令和10年3月31日まで）

※業務開始までの準備・引継ぎ日程および現受託者との切替調整は、契約締結後に発注者と協議して定める。条件はすべての参加者に同一とする。

5 入札方式

入札方式：一般競争入札（経理規程第72条。予定価格が経理規程第73条第2項の額以上となるため、指名競争入札は行わない）

落札者の決定方法：総合評価落札方式。予定価格の範囲内で入札した者のうち、本書11の評価点（100点満点）が最も高い者を落札候補者とする。

※落札候補者との契約は、法人経営会議の確認および理事会の承認を経て締結する。理事会で承認されない場合、落札候補者は発注者に対し損害の賠償を求めることができない。

6 参加資格

入札参加者は、参加申込期限の時点で次の要件をすべて満たすこと。

- 過去5年以内に、病院、高齢者施設、障害者施設等における給食業務を1件以上受託した実績を有すること。
- 業務を安定して履行するために必要な管理栄養士・栄養士・調理師等の配置または支援体制を確保できること。

- 給食業務に起因する損害（食中毒等）に対応する生産物賠償責任保険および施設賠償責任保険に加入していること（対人1名1億円・1事故5億円以上、対物1事故1,000万円以上）。または業務開始日までに加入できること。
- 国税および地方税の滞納がないことを確認できる書類を提出できること。
- 暴力団、暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- 発注者の役員・評議員・職員およびその親族との関係の有無を、利害関係申告書（様式2-2）により申告すること。関係がある場合は、社会福祉法に基づく利益相反取引として理事会の承認を要する。

※参加資格は、公告後に変更しない。

7 入札関連資料

- 給食業務委託仕様書および別紙
- 食数条件表（資料1：基準食数・食事形態別人数・提供時間）
- 入札書（様式3）
- 入札価格内訳書（様式4）
- 参加申込書（様式1）、参加資格確認申請書兼誓約書（様式2）、利害関係申告書（様式2-2）
- 提案書作成要領および評価基準（資料2）
- 質問書（様式5）、委任状（様式6：代理人が入札・開札立会いをする場合）

8 提出期限・提出先等

項目	内容
入札公告日	令和8年10月21日（水）（予定）
参加申込期限	令和8年10月27日（火）17時（必着）
資格審査結果の通知	令和8年10月28日（水）までに申込者全員へ通知する。
現地説明会（厨房見学）	令和8年10月29日（木）14時。相陽台ホーム・ワゲン新横浜の順に実施する。参加は任意とするが、参加しない場合も現地条件を理由とする異議は認めない。
質問受付期限	入札公告日から令和8年10月30日（金）17時まで（必着）
質問への回答日・方法	令和8年11月4日（水）。電子メールにより全参加者へ同時に回答する。
入札書・提案書の提出期限	令和8年11月6日（金）17時（必着）
提出方法	持参または書留郵便（期限必着）。入札書は封筒に入れて封印し、件名と商号を記載する。
提出先	社会福祉法人ワゲン福祉会 法人本部（〒252-5225 神奈川県相模原市中央区小山 3429） 担当：監査部 濱田
開札・審査日時／場所	令和8年11月10日（火）14時～15時／更生病院（法人本部）。開札の場で、入札書の開封前にヒアリング（1社10分）を行う。開札には入札者が立ち会うことができる。
契約締結予定日	令和8年11月下旬（理事会の承認後）

9 入札価格の提出方法

入札価格は、2施設の合計額（月額・消費税抜き）で記載する。あわせて施設別・費目別の内訳書（管理費の月額、食事区分別の食材料費単価）を提出し、内訳の合計と入札価格が一致するよう記載すること。

食材料費は、食事区分ごとの1食単価に、食数条件表（資料1）の基準食数（1か月30日換算）を掛けて算定する。基準食数は入札価格内訳書（様式4）に記載済みである。追加費用が発生する条件がある場合は、その内容と算定方法を内訳書に明記すること。

10 予定価格

予定価格を超える入札は、評価点にかかわらず無効とする。

税の取扱い：入札価格は消費税および地方消費税を含まない額とする。契約金額は、落札価格に消費税等を加えた額とする。

11 評価基準

評価は次の配点（100 点満点）で行う。配点・採点方法は公告後に変更しない。

評価項目	配点	主な評価内容
入札価格	40 点	施設別・合計の価格、費目内訳の明確さ、追加費用条件。価格点は下記の算式による。
献立・食事の質	20 点	献立例、食事形態別対応、療養食・アレルギー対応、行事食、品質維持・改善策
衛生・安全管理	15 点	衛生管理体制、HACCP に沿った管理、記録、食中毒・異物混入等の事故対応
人員体制	15 点	施設別配置計画、責任者、欠員時の補充、資格者の支援体制、教育研修
緊急時対応・引継ぎ	10 点	災害時の食事提供、代行保証・代替体制、2 施設の切替・引継ぎ計画
合計	100 点	

価格点の算式：最低入札価格 ÷ 当該入札価格 × 40 点（小数点以下第 2 位を四捨五入）。比較は 2 施設合計の月額（税抜き）で行う。評価点が同点のときは価格以外の評価点が高い者を、なお同点のときはくじにより落札候補者を決める。

評価は、入札参加者と利害関係のない評価委員 3 名以上が行う。採点表および評価結果は、証憑書類として 10 年間保存する（経理規程第 14 条）。

12 質問・回答

入札に関する質問は、指定の質問書により電子メールで m.hamada@wagen.or.jp へ提出すること。電話・訪問による質問は受け付けない。回答は質問者名を伏せて、全参加者に同時に送付する。

13 入札の無効等

次の入札は無効とする。（1）参加資格のない者の入札 （2）提出期限後に到着した入札 （3）予定価格を超える入札 （4）記名・押印のない入札、金額を訂正した入札 （5）同一人が 2 通以上提出した入札 （6）談合その他の不正行為によると認められる入札。落札者がいないときは再度入札を行い、なお落札者がいないときは経理規程第 74 条第 1 項第 6 号により随意契約によることがある。

14 契約条件

契約は、入札説明書、仕様書、質問回答、提出された内訳書・提案書および法人所定の契約書に基づき締結する。契約書には、経理規程第 75 条に定める事項（履行場所、支払時期・方法、検査、違約金、契約不適合責任、紛争解決方法等）を記載し、理事長と受託者が記名押印する。

15 問い合わせ先

社会福祉法人ワゲン福祉会 法人本部 監査部 濱田

所在地：〒252-5225 神奈川県相模原市中央区小山 3429 電話：042-752-1808（代）

電子メール：m.hamada@wagen.or.jp

別紙 提出書類チェックリスト（参加者用）

番号	提出書類	提出要否	備考
1	参加申込書	必須	様式 1
2	参加資格確認申請書・誓約書	必須	様式 2、様式 2－2（利害関係申告書）
3	受託実績を確認できる資料	必須	契約書の写し等
4	納税状況を確認できる書類	必須	発行後 3 か月以内の納税証明書
5	賠償責任保険の証書等	必須	生産物・施設賠償の両方。補償額は本書 6 による。加入予定の場合は業務開始日までに提出
6	入札書	必須	様式 3
7	入札価格内訳書	必須	様式 4。2 施設設計額と入札書の金額を一致させる
8	提案書	必須	資料 2 による（正本 1 部・副本 5 部・PDF）
9	委任状	該当時	様式 6。代理人が入札・開札立会いをする場合

以上